

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

平成30年3月6日 午後 1時55分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	小座野 定 信
副委員長	佐 藤 文 雄
委 員	矢 口 龍 人
委 員	加 固 豊 治
委 員	来 栖 丈 治

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

土 木 部 長	渡 辺 泰 二
道路建設課長	大 山 俊 男

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局	青 山 哲 士
-----------	---------

議 事 日 程

平成30年3月6日（火曜日）午後 1時55分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 議案第38号 市道路線の認定について
 - (2) 議案第39号 市道路線の廃止について
 - (3) その他
3. 閉会中の所管事務調査の申し出について
4. 閉 会

開 議 午後 1時55分

○小座野定信委員長

大変、閉会の後委員会ということで、お疲れのところご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより、産業建設委員会を開きます。書記を指名します。

議会事務局青山主任を指名いたします。

それでは、本日委員会に付託されました議案第38号及び議案第39号の審査に当たり、これより現地調査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時56分

再 開 午後 2時47分

○小座野定信委員長

それでは、会議を再開いたします。

現地調査、寒い中大変、事務局を含め、委員の皆さんにはご苦労さまでございました。

それでは、議案第38号 市道路線の認定についてを議題といたします。

土木部から、特に補足説明等はございませんでしょうか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

はい、ございません。

○小座野定信委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

市道8-2925号線を今回認定するに当たりまして、いきさつ、経過について、ご説明いただければと思います。

○小座野定信委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

跨線人道橋につきましては、平成5年に常磐線神立駅構内逆西跨線人道橋下部工新設工事ということで協定を結びまして、その後、平成7年3月28日に竣工いたしました。工事費が約3700万円ほどでございます。

今回、認定をお願いするものでございますが、認定していただくことによりまして、防災安全社会資本整備総合交付金の交付対象となりますので、議会の議決をお願いするものでございます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

その防災安全社会資本整備総合交付金というものの認定を受けられるということなんですけれども、その内容について、ご説明いただければと思います。

○小座野定信委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

防災安全社会資本整備総合交付金でございますが、これを受けますと、橋梁のほうの定期点検委託が補助率55%で実施できるということでございます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

現地を見た感じだと、修繕等が必要な状況なのかなというふうに思いますけれども、点検等はどのようなになっているのか、ご説明いただけますか。

○小座野定信委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

認定していただいた後に、平成30年度予算で執行できればと考えております。

○小座野定信委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、本案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものといたします。

次に、議案第 39 号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

土木部長から、特に補足説明等はございませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

大山課長から、ご説明を申し上げます。

○小座野定信委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

議案概要書 49 ページからになります。

本案の市道 2121 号線、延長 91.95m でございますが、穴倉 4883 番から 4885 番までの未供用道路で
ございます。

平成 12 年度の県営圃場整備菱木上流地区事業のため廃道する必要があるもので、道路法第 10 条第
3 項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回廃道になっていたところが、換地忘れだという話を現地で聞きましたが、そのいきさつについ
てはわかりますか。

○小座野定信委員長

執行部に申し上げます。

もしわからなければわからないという、現状で判断してもらうしかないというふうな答え方をして
いただきますよう、お願いします。

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

わからなくて、申しわけございません。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

とにかく都合が悪いということになるわけなので、敷地の中に今現在住んでいらっしゃる方がいて、
それがそのまま道路として残っているという現状になってしまっているわけで、廃道にしても全く問
題ないというふうに判断してよろしいですか。

○小座野定信委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

未供用でございますし、土地そのものも住人の名義になってございますので、問題ないかとは思ひ
ます。

○小座野定信委員長

ほかに。

加固委員。

○加固豊治委員

今の廃道ですけれども、これは、買収とかお金が絡むことはないでしょうか。

○小座野定信委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

ありません。

○小座野定信委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

これより、議案第 39 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものといたします。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

これで、執行部の方々にはご退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 5 5 分

再 開 午後 2 時 5 6 分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に閉会中の所管事務調査（案）を配布いたしておきました。

お諮りいたします。

本案のとおり議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

9 番目の地域未来投資促進法に基づく基本計画に関する事項、これ平成 30 年 4 月 1 日となっておりますが、これは、この条例でもって 4 月 1 日になっているからという意味ですか。

[「新しい事業」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員

はい、わかりました。

○小座野定信委員長

ほかに。

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これは10番でとまっているけれども、11番で他所管事務に関することというのを入れてもらわないと、この10項目以外で身動きとれないので、11番を追加してください。

○佐藤文雄副委員長

議会事務局 青山哲士君。

○議会事務局（青山哲士君）

その他を追加いたします。

○佐藤文雄副委員長

ここで委員長を交代いたします。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

委員長という立場に戻らせていただきましたが、その他で所管事務調査に関することというふうに追記していただきたいと思います。いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、異議なしということにいたします。

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

次に、その他でございますが、視察研修についてを議題といたします。

前回の本委員会におきましてご意見がありました視察の件につきまして、本市で棧橋の整備が予定されていることから、今後の参考とすることを目的に、浮き棧橋を整備した例のある横浜ベイサイドマリーナを、来る3月29日木曜日に、別紙行程表案のとおり視察したいと思います。いかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、委員の皆様から何かございましたら、挙手をもってお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

それでは、以上で産業建設委員会を散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 2時57分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 小 座 野 定 信